

文学研究科

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育編成は 3 専攻 27 専門分野・コースとなっており、専任教員一名当たりの学生数は大学院博士前期課程で 2 名強、大学院博士後期課程で 3 名強である。多様さを特徴とする人文学の高度な教育に必要な少人数教育が可能な体制がバランスよく整えられており、受験倍率が 2 倍前後で学生定員も充足していることは高く評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、評価・広報室に教育評価部門を設置し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を積極的に推進しており、また、平成 16 年度、平成 17 年度、平成 19 年度に「大学院生の教育・研究環境等に関するアンケート」を、平成 18 年度に「他大学出身者大学院生（博士前期課程）へのアンケート」をきめ細かく実施し、学生アンケートの結果等を広く公表している点が高く評価できるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、必修科目・選択科目の区別は設けずに柔軟な履修を可能にするカリキュラム構成と個々の学生に主・副指導教員がおかれ、学生から提出される研究計画書及び研究概要報告書に基づいた指導を行うきめ細かな論文指導を可能にする体制が確立されており、学生の満足度 85%超という極めて高いことが特筆されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他の教育機関と連携し、国内では特別聴講学生、特別研究学生の交換、科目等履修生の積極的な受入、国外とは、協定大学や大学連合等に常時 20 名以上の学生を派遣し、インターンシップや競争的資金による様々なプログラムへの学生参加を可能にする教育システムができており、学生や社会からの要請に十二分に応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、コースオーガナイザーを配置して、学生の柔軟かつ有機的な履修を可能にしており、博士予備論文を制度化し、また、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）に対する研修を行うことによって、その業務と学生本人の研究推進が結びつくよう配慮されているのはきわめて有意義であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講座をまたぐ領域横断的な研究を大学院博士後期課程学生が授業として履修できるというシステムは注目すべき新機軸であり、また、特に社会人学生を意識した長期履修学生制度を設け、学生用自習室を設置するなど、学生の主体的な学習を促すために、多くの積極的な取組がなされているなどの優れた取組を行

っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生の研究成果の学会発表数は 200 件を超し、論文発表数は平成 16 年度から平成 18 年度で 198 件、170 件、230 件となっている。また、研究助成金の獲得者数は毎年 10 名以上あり、学生が高い学力、研究能力を身につけていることを証明しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、真剣に研究を志す学生であれば、自らの研究について「順調」と判断することは難しいが、この研究科の教育目的に対応する教員の指導について、「教員から必要な指導を受けている」95%が（はい）、「研究を推進する能力や総合的な判断力」82%が（とてもそう思う／ややそう思う）と満足度が極めて高いことなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が増加し、就職先も多様化しているという事実は、この研究科における人文学教育が適切に行われていることを示しており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生が論文執筆を含む当該研究科の教育を有意義であると認めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。